

## 審査会について

### 1 審査委員

審査は、長崎市勤労者サービスセンターの副理事長（1名）、事務局長（1名）、事務局職員（2名）、外部委員（監事：1名）の計5名で行う。

### 2 審査方法

#### (1) 企画提案書等による審査

プロポーザル参加者から提出された企画提案書、見積書等をもとに審査を実施する。

#### (2) プレゼンテーションによる審査

ア プレゼンテーションによる審査は、全てのプロポーザル参加者を対象に実施する。

イ プレゼンテーションの実施時間は、参加者1件に対して30分程度（質疑応答を含む。）とする。

ウ プレゼンテーションは、企画提案書等に基づいて実施する。このとき新たな提案の追加は認めない。

エ 審査委員は、企画提案書等及び当日のプレゼンテーションに基づいて質問、確認等を行う。

#### (3) 評価・採点

ア 全てのプレゼンテーションが終了した後、次表に掲げる審査項目、配点等に基づいて審査委員が提案内容を評価、採点する。

イ 上記アの採点結果を合計し、合計点が最も高いプロポーザル参加者を優先交渉権者とする。

ウ 上記イの合計点を同じくする者が複数ある場合は、見積書記載の合計金額が最も低い者から順に優先交渉権者を決定する。

#### 【審査項目及び配点表】

審査項目	内容	配点
A 業務遂行	1 類似業務における履行実績（様式ウ）	5
	2 業務遂行にあたる組織や人員（様式イ・エ）	10
	3 業務手順（様式カ）	5
	4 業務理解度	10
B 企画提案	1 PR企画	20
	2 キャンペーン企画	10
	3 キャンペーン特典の提案	10
	4 魅力的なダイレクトメールの提案	10
	5 ダイレクトメール以外の効果的なアプローチ方法の提案	10
C 見積金額	企画提案プランの金額等（様式オ）	10